

がんばる農業者 あの人この人



坂本 和徳 さん(山田町)

今回ご紹介する「がんばる農業者」は、いわき市山田町にお住まいの坂本和徳さん(34)です。

以前はサラリーマンだった和徳さんですが、市の農業インターン制度に参加したのをきっかけに、農業への強い意欲を感じるようになりました。平成11年に就農することを決意し、平成16年にはエコファーマーを取得。父の和雄さんと母の房子さん、そして奥さんの美由紀さんの4人で、先進的なネギ栽培に取り組んでいます。

現在は、「いわきネギ」の名前で知られる根深ネギを1.5ヘクタール、水稲4.5ヘクタールを栽培し、作業受託で水稲11ヘクタールを栽培しています。平成18年には、「ふくしま型有機栽培技術実証事業」における、ネギの有機栽培を開始。昨年7月には、JAS有機栽培認証を取得するなど、目覚ましい活躍ぶりです。

また、坂本さんは3年前から試行錯誤を繰り返して、ピーツやポワローなどの西洋野菜の栽培にも取り組んできました。収穫した西洋野菜は市内のレストランや県内のホ

テルでも使用されており、味の良さはもちろんのこと、こだわりの野菜として高く評価されています。現在は少量・多品目を基本に、20種類の西洋野菜を栽培していますが、今後は栽培面積と販売先の拡大にも取り組みたいとのこと。このように、農作業に精魂を傾けている和徳さんですが、その傍ら、いわき農業青年クラブ連絡協議会や福島県青年農業士会に所属するなど、日々農業・農村の振興にも努めています。また、研修生の受け入れも積極的に行っており、いわき市の青年農業者の育成にも貢献しています。



▲奥さんと可愛い3人の子供たち

今後の目標は「と尋ねると、「夏、秋、秋冬、春と出荷しているネギを周年で栽培できるようにしたい。」と力強く語ってくれました。これからの、益々のご活躍を期待しています。

(草野 城太郎 委員)

水田農家の皆さん！ 自給率向上のための新しい 農政に参加しましょう。

戸別所得補償制度のモデル対策が 4月からスタートします。



自給率向上のポイントとなる麦・大豆・米粉用米・飼料用米などについて、シンプルで分かりやすい助成体系の下に生産拡大を促す対策(水田利活用自給力向上事業)と、水田農業の経営安定を図るために、恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする対策(米戸別所得補償モデル事業)がセットで行われます。

水田利活用自給力向上事業

自給率向上のために水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家・集落営農の皆さんに、主食用米と同等の所得を確保できる水準の支援が行われます。

米戸別所得補償モデル事業

自給率向上のための環境整備を図るために、米の生産数量目標に従って生産する販売農家・集落営農の皆さんに対して、主食用米の作付面積10アール当たり1万5千円を定額交付します。米の価格が下落した場合には、追加の補てんも行われます。